

【スポーツ日本一支援プロジェクト事業】

令和6年度奥州リーディングスポーツ団体支援事業実施要項

1 目的

奥州市を拠点にスポーツ競技の全国大会や国際大会に出場し、活躍が期待される種目・団体で、ジュニアスポーツ選手（小・中・高校生）や青年期（概ね19才～30才）のスポーツ選手（以下「ジュニアスポーツ選手等」という。）の育成事業を長期的かつ計画的に行うスポーツ団体（以下「事業団体」という。）に対して支援を行い、他の種目・団体の範となるリーディングスポーツ団体を育成することで、市内全体のスポーツの競技水準の向上を図ることを目的とする。併せて、競技水準が向上されることで、市民のスポーツへ取り組む意欲を喚起することを目的とする。

2 事業期間

令和6年5月8日から令和7年3月31日まで

3 事業の委託

事業団体の募集、選定、評価及び強化支援費の交付は、一般社団法人奥州市体育協会（以下「体育協会」という。）に委託し実施するものとする。

4 事業団体数

予算の範囲内であれば上限は設けない。

5 強化支援費

1団体あたり180,000円以内とする。

6 対象事業経費

対象経費	
①	技術講習開催に係る講師謝金、テキスト代
②	栄養学等講習開催に係る講師謝金、テキスト代
③	コンディショニング講習若しくはメンタル講習開催に係る講師謝金、テキスト代
④	岩手県内外への遠征又は強化合宿に係る旅費
⑤	会場使用料及び付加使用料
⑥	暖房費等の燃料費

※テキスト代を除く消耗品（用具費を含む。）、食糧費、備品購入費等は対象外とする。

7 応募資格及び条件

次に掲げる要件を全て満たすスポーツ団体等とする。

- (1) 奥州市内に活動拠点を有すること
- (2) スポーツ活動を複数年以上継続的に実施できること
- (3) ジュニアスポーツ選手等の育成事業として、6に掲げる事業内容のうち②～③に係る事項を実施すること
- (4) 事業の目的及び計画が具体的に設定され、実現性及び妥当性があり、長期的な視点に立って継続的に事業展開が行おうとする事業団体であること

8 募集方法

(1) 受付期間

令和6年6月3日から令和6年7月1日まで

(2) 提出書類

事業申込書（別紙）、事業計画書、事業収支予算書、実践体制
団体規約・会則等、役員名簿、団体の総会資料

(3) 提出先

〒023-0041 奥州市水沢秋葉町24番地3
一般社団法人奥州市体育協会

(4) 提出方法

直接持参、郵送（提出期限内必着）

9 事業団体の選定

体育協会は、「事業団体選定委員会」を開催し、提出された申込書等を基に事業内容や今後の期待度等を審査し、事業団体を決定する。

なお、選定の審査基準は、事業実施主体に関する評価及び事業内容に関する評価とし、別途定めるものとする。

申込団体は、選定委員会において事業内容の説明をすること。

選定の評価により申請金額に対して強化支援費が減額となることもある。

10 その他

(1) 強化支援費の交付

市は、事業完了報告書を提出した事業団体に対し、強化支援費を交付するものとする。

なお、強化支援費は、事業団体の選定後に前金払いできるものとする。

(2) 完了報告

事業団体は、事業完了後、速やかに業務完了報告書（事業報告、収支決算書）を体育協会に提出する。

(3) 事業評価

体育協会は、事業団体から提出された業務完了報告書を基に事業実施評価をし、市に委託業務実施報告書とともに評価調書を提出する。